

3. 授業料減免制度・奨学金

【授業料減免制度】

授業料減免制度とは、本学に入学後やむを得ない理由で学費の支払いが困難になった場合に、本人が大学に申請し、大学が経済事情などを審査した上で、その学期の授業料を減免する制度です。

申請は年2回です。用紙の配布期間や提出日は掲示板に掲示します。必ず期間内に学生支援担当まで申請してください。

申請書配布期間
前期：4月2日～13日
後期：9月13日～10月5日

【奨学金】

大学独自の留学生向け奨学金はありませんが、私費外国人留学生対象の学習奨励費や各団体の奨学金などいろいろな奨学金制度があります。

* 研究留学生が対象の奨学金はありません。(台湾人留学生の研究生で、次年度大学院修士課程に進学予定の学生のみ「台湾交流協会」のものに申請できます。)

授業料減免制度・奨学金について詳しくは、学生支援担当まで問い合わせてください。
留学生掲示板でも、情報を掲示します。よく注意して見てください。